

前 橋 市 自 然 環 境 調 査

(鳥 類)

中間報告（繁殖期調査結果）

令和元年 7 月

前 橋 市

目 次

1. 調査の目的	1
2. 調査の基本方針	2
2.1 調査項目	2
2.2 調査内容	2
1) 調査地点	2
2) 調査時期	2
3) 調査方法	2
3. 調査結果	9
3.1 調査実施日	9
3.2 調査結果	9
1) 確認種数	9
2) 重要種の確認状況	13
3) 外来種の確認状況	15
4) 今後の予定	17
資料編	
1. 調査ルート及び重要種・外来種確認位置 (基礎調査時からのルート変更理由を含む)	19
2. 個体数優占度等一覧	33

1. 調査の目的

本市では、良好な環境の保全及び創造に関する基本事項について定めた環境基本条例の基本方針に基づき、環境基本計画（以下「計画」という。）を策定し、総合的かつ計画的に環境施策を推進しています。また、より良い環境を目指すため、平成30年4月を新たな計画期間の開始とする環境基本計画の改訂（平成29年度改訂）を行っています。

本計画では、良好な環境の保全及び創造に関する基本方針として5つの環境像を定めており、その一つである「生態系の保護（多様な生態系が維持され、市民に潤いと安らぎを与える自然環境が守られ、はぐくまれるまち）」を推進するための具体的な施策として、「生態系保全のための自然環境調査」が位置づけられています。

本調査は、市内に生息・生育する動植物を調査し、過去に実施した調査結果との比較・評価を行うことで、自然環境の現状及び経年変化を把握すると共に、今後の環境施策の展開に向けた基礎データを蓄積し、生態系の保全を推進することを目的としています。

これまで本市が実施した調査は、表1-1に示すとおりです。鳥類調査は、「自然環境基礎調査」（以下、「基礎調査」とします。旧市域は平成9・10年度、大胡・宮城・粕川地区は平成17年度、富士見地区は平成22年度に実施しています。）以降、その後の環境の変化等を確認する追跡調査として「自然環境調査」を継続しています。これまで、鳥類の自然環境調査は、平成15年度（以下、「平成15年度調査」とします。）、平成20年度（以下、「平成20年度調査」とします。）、平成26年度（以下、「平成26年度調査」とします。）に実施しています。

本年度調査で実施する地区は、基礎調査以降に実施していない場所であり、追跡調査は初めてとなります。

表 1-1 自然環境調査の実施年表

年度	調査名	調査分野				調査範囲										備 考	関連する環境施策等		
		植物	鳥類	魚類・水生生物	哺乳類・は虫・両生類	昆虫	本庁	上川淵・下川淵	芳賀	元総社・東	清里・総社	南橋	桂宮・永明・城南	大胡	宮城			粕川	富士見
平成9～10	自然環境基礎調査	●	●	●	●	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
	平成11～13年度は未実施																		環境基本計画の策定（平成12年3月）
平成14	自然環境調査（植物）	●					○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
平成15	自然環境調査（鳥類）		●				○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
平成16	自然環境調査（魚類・水生生物）			●			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		前橋市環境都市宣言（平成16年7月）
平成17	自然環境基礎調査（大胡・宮城・粕川地区）	●	●	●	●	●									○	○	○		環境基本計画の改訂（平成18年3月）
	自然環境調査（哺乳類・は虫類・両生類）				●		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
平成18	自然環境調査（昆虫類）					●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
平成19	自然環境調査（植物）	●					○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
平成20	自然環境調査（鳥類）		●				○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
平成21	自然環境調査（魚類・水生生物）			●			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
平成22	自然環境基礎調査（富士見地区）	●	●	●	●	●											○		
	自然環境調査（哺乳類・は虫類・両生類）				●		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
平成23	自然環境調査（昆虫）					●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
平成24	自然環境調査（魚類・水生生物）		●				○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		調査分野調整有り
平成25	自然環境調査（植物）	●					○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		環境基本計画の改訂（平成26年2月）
平成26	自然環境調査（鳥類）		●				○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
平成27	自然環境調査（哺乳類・は虫類・両生類）			●			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
平成28	自然環境調査（昆虫）				●		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
平成29	自然環境調査（魚類・水生生物）		●				○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		環境基本計画の改訂（平成30年3月）
平成30	自然環境調査（植物）	●					○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
令和1	自然環境調査（鳥類）		●				○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		

2. 調査の基本方針

2.1 調査項目

調査項目は、鳥類相とします。

2.2 調査内容

1) 調査地点

基礎調査において、本市の地理的条件、土地利用及び他のマスタープランの区分を考慮して設定した 27 地点の中から、基礎調査における環境要素等を考慮して選定した 14 地点としました。

調査地点の位置は図 2.2-1 に、調査地点の環境概要は表 2.2-1(1)～(5)に示します。

各地点の調査ルートは、「資料編 1. 調査ルート及び重要種・外来種確認位置」に示します。調査ルートは、基礎調査時のルートを基本的に踏襲しましたが、下見の結果を基に、ルートを一部変更したため、ルート変更理由も併せて示しました。

2) 調査時期

調査は、繁殖期（初夏）に 1 回、越冬期（冬季）に 1 回の計 2 回とし、実施しました。今回の報告は、繁殖期の調査結果となります。

3) 調査方法

ラインセンサス法により、調査ルート上を時速約 1.5km の速さで歩き、ルートの左右それぞれ約 25m の範囲（両側 50m 程度）で確認した種と個体数等を記録しました。

重要種を確認した場合は、確認地点及び確認状況も併せて記録しました。



写真 2.2-1 調査状況

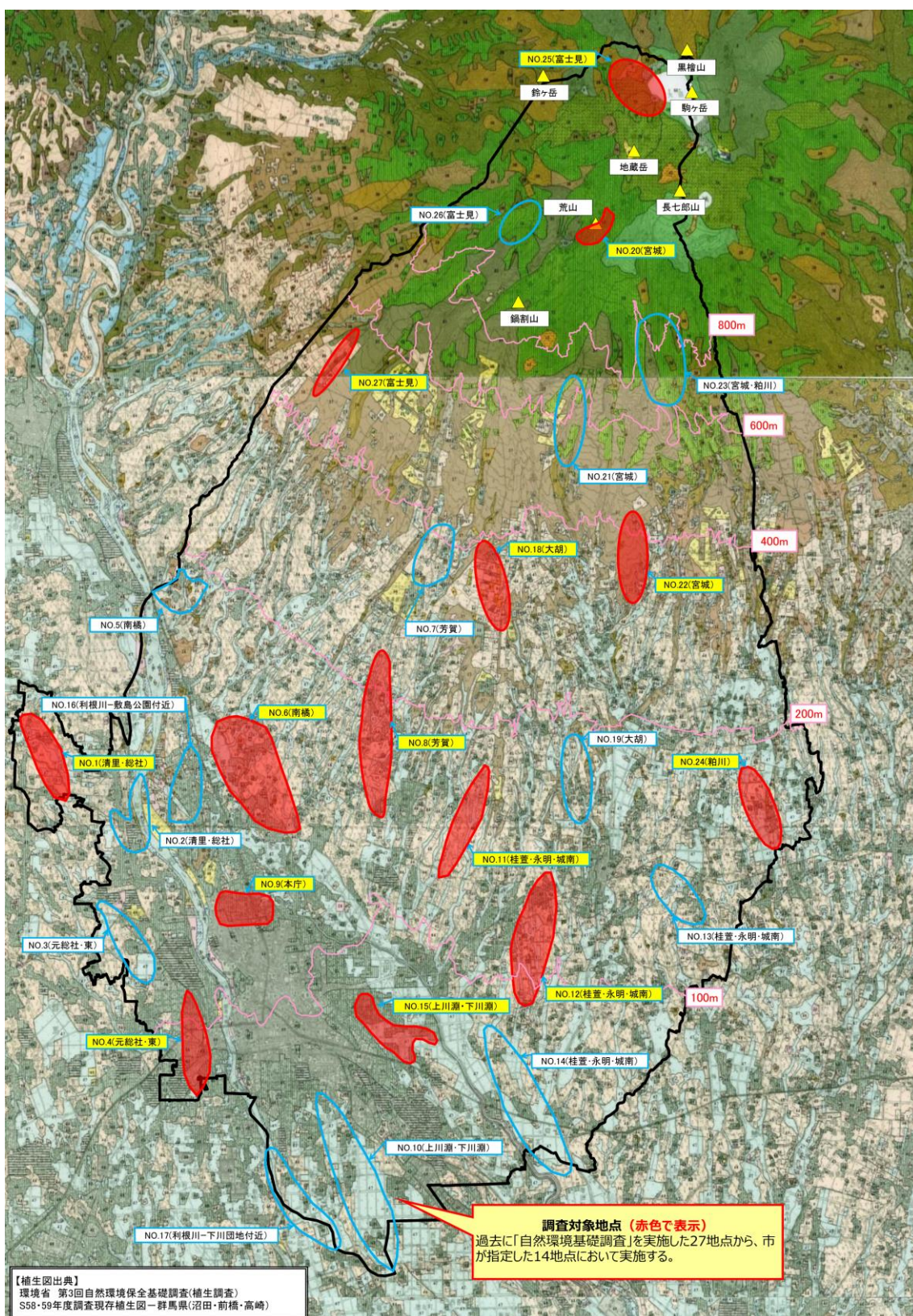


図 2. 2-1 調査地点図

表 2.2-1(1) 調査地点の環境概要

地区	地点 番号	地域区分	主な水域と 環境要素	環境写真	地点概要
清里・ 総社	No.1	田園(畑)	○水域： 八幡川 ○環境要素： 市街地、河 原、草地、田 園、竹林		・八幡川沿いのルート。 ・両岸が緩やかな斜面となっており、植物が被覆している。 ・コンクリート護岸されている部分もあり、石積み護岸もみられる。 ・過年度調査ルートの一部が私有地を通るため、今年度はルートを変更して行う。
元総社・ 東	No.4	田園・市街	○水域： 滝川 ○環境要素： 田、畑、宅地		・滝川沿いのルート。 ・両岸がコンクリート護岸であり、全体的に植生は少ない。 ・住宅地の中に小規模な畑地が点在している。
南橋	No.6	田園・市街	○水域： 桃ノ木川、赤 城白川 ○環境要素： 田、畑、宅地		・桃ノ木川、赤城白川沿いのルート。 ・桃ノ木川 は両岸がコンクリート護岸であるが、河川敷が広がっている。 ・赤城白川 は、護岸が緩やかな傾斜となっており、陸域が広く、水域が狭い。 ・両河川ともに植生が豊かである。

表 2. 2-1 (2) 調査地点の環境概要

地区	地点 番号	地域区分	主な水域と 環境要素	環境写真	地点概要
芳賀	No.8	山里	○水域： 藤沢川 ○環境要素： 畑、宅地		・藤沢川沿いのルート。 ・両岸ともにコンクリート護岸である所、片側だけの所、石積み護岸である所と、様々な形状がみられる。 ・全体的に多自然的な河川形状をしており、植生が豊かである。
本庁	No.9	中心市街地	○水域： 広瀬川、馬場川 ○環境要素： 河原、河畔林、市街地、広葉樹		・県庁、市役所周辺の市街地と利根川左岸河川敷で構成されるルート。 ・市街地の植生は街路樹がみられる程度である。 ・川沿いはまとまった植生がみられる。
桂萱・永明・城南	No.11	山里～田園	○水域： 寺沢川 ○環境要素： 住宅地、畑地、河原、河畔林、草地、広葉樹林		・寺沢川沿いのルート。 ・全体的に植生が豊かである。 ・ルートの最南端は広い草地と樹林となっている。

表 2.2-1 (3) 調査地点の環境概要

地区	地点番号	地域区分	主な水域と環境要素	環境写真	地点概要
桂萱・永明・城南	No.12	山里～田園	○水域： 荒砥川 ○環境要素： 住宅地、畑地、河原、広葉樹林、社寺林		・荒砥川沿い、田園沿いのルート。 ・河川敷が広く、植生が豊かである。 ・田園が広がっており、一部に社寺林も存在する。
上川淵・下川淵	No.15	市街化	○水域： 広瀬川、荑川 ○環境要素： 住宅地、畑地、広葉樹林		・調査地点の中央を大穴川が南流する。 ・ルートは、大穴川に沿って南北に通る林道である。 ・調査地点の大部分をスギ植林が占め、アカマツ植林や広葉樹林も見られる。
大胡	No.18	山麓・山里	○水域： 寺沢沼、寺沢川 ○環境要素： 雑木林、畑地、沼地、小河川、草地		・寺沢沼周辺から、寺沢川沿いを通るルート。 ・畑地と森林が広範囲を占め、その中に住宅地が点在する。 ・河川は狭く、コンクリート護岸となっている。 ・過年度調査ルートの一部が私有地を通るため、今年度はルートを変更して行く。

表 2. 2-1 (4) 調査地点の環境概要

地区	地点 番号	地域区分	主な水域と 環境要素	環境写真	地点概要
宮城	No.20	山岳	○水域： 無し(河川を 含まない地 点) ○環境要素： 落葉樹、サ サ類(林床)		・登山道を通るルート。 ・落葉樹林が広がり、林床はササ類が繁茂している。 ・過年度調査ルートとして使用した登山道はなくなっているため、今年度はルートを変更して行う。
宮城	No.22	山麓・山里	○水域： 荒砥川 ○環境要素： 里地、広葉 樹林、小河 川、耕作地		・荒砥川沿いを通るルート。 ・林道沿いに広葉樹林が広がる。
粕川	No.24	里地	○水域： 粕川 ○環境要素： 住宅地、畑 地、河原		・粕川沿いを通るルート。 ・川幅は狭く、河川敷は植生が繁茂している。 ・畑地が広範囲に広がっている。

表 2. 2-1 (5) 調査地点の環境概要

地区	地点 番号	地域区分	主な水域と 環境要素	環境写真	地点概要
富士見	No.25	山頂付近	○水域： 大沼 ○環境要素： 落葉樹、サ サ類(林 床)、湖畔	 	・大沼を半周するルート。 ・林道では落葉樹が広がり、林床はササ類が繁茂している。
富士見	No.27	山麓	○水域： 細ヶ沢川 ○環境要素： スギ植林、 畑地	 	・細ヶ沢川の上流端から山を登っていくルート。 ・スギ植林が広範囲を占め、一部に畑地がみられる。

3. 調査結果

3.1 調査実施日

調査実施日を、表 3.1-1 に示します。14 地点を 7 日間に分けて調査しました。

調査時間帯は、鳥類の鳴き声が確認しやすい夜明け頃（繁殖期：4 時半前後）からとしました。

表 3.1-1 調査実施日

	調査実施日	天候	調査地点
繁殖期（初夏）調査	令和元年 6 月 1 日（土）	晴れ	No. 12、15
	6 月 2 日（日）	曇り	No. 20
	6 月 3 日（月）	晴れ	No. 8、11
	6 月 4 日（火）	晴れ	No. 22、24
	6 月 5 日（水）	曇り	No. 18、27
	6 月 6 日（木）	晴れ	No. 1、4、25
	6 月 7 日（金）	曇り	No. 6、9

3.2 調査結果

1) 確認種数

調査地点別の確認種数を表 3.2-1 及び図 3.2-1 に、確認種一覧を表 3.2-2 に示します。各地点の調査ルート距離・調査面積、各種の確認個体数は、「資料編 2. 個体数優占度等一覧」に示します。

現地調査の結果、外来種であるコジュケイやカオジロガビチョウを含め、繁殖期（初夏）では 31 科 58 種の鳥類を確認しました。

地点間での繁殖期調査の確認種数を比較すると、No.20（23 種）で最も確認種数が多く、次いで No.25（22 種）、No.22（19 種）の順で多くみられました。その他の地点は 11～17 種であり、最も少なかったのは No.9（11 種）でした。

表 3. 2-1 調査地点別の確認種数

地区・地点 調査時期	清里・総社	元総社・東	南橋	芳賀	本庁	桂萱・永明・城南		上川淵・下川淵	大胡	宮城		粕川	富士見		計
	No.1	No.4	No.6	No.8	No.9	No.11	No.12	No.15	No.18	No.20	No.22	No.24	No.25	No.27	
繁殖期(初夏)	17 種	15 種	16 種	13 種	11 種	15 種	17 種	13 種	15 種	23 種	19 種	15 種	22 種	12 種	58 種

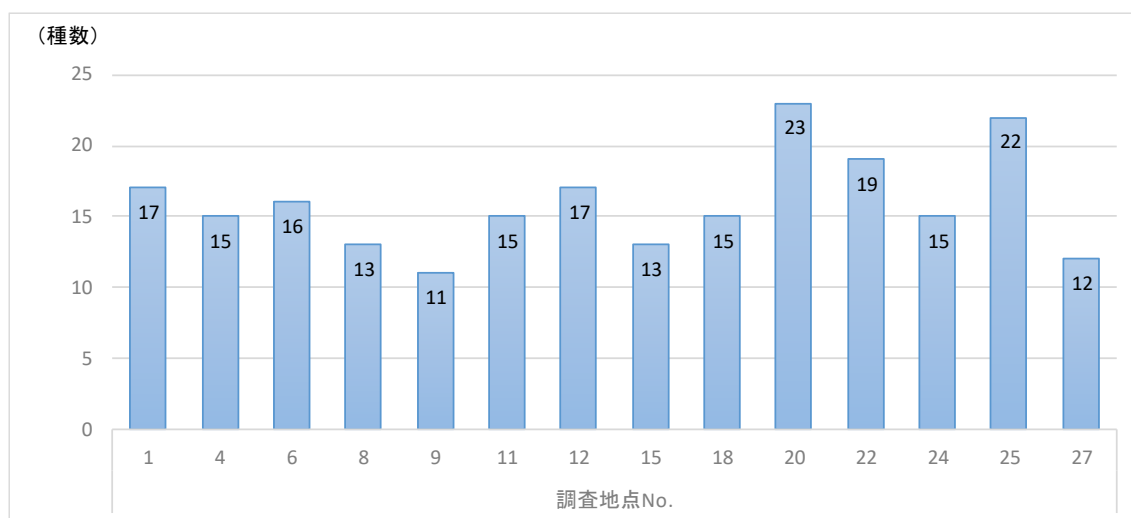


図 3. 2-1 調査地点別の確認種数（繁殖期調査のみ）

表 3.2-2 確認種一覧

No.	目名	科名	種名	調査地点No.													確認 地点数	前橋市に おける 渡り区分	主に 見られる 環境	重要種	外来種	
				1	4	6	8	9	11	12	15	18	20	22	24	25						27
1	キジ	キジ	キジ	●							●		●					3	留鳥	草地		
2			ヤマドリ											●				1	留鳥	森林		
3	カモ	カモ	カルガモ	●	●	●					●	●				●	●	7	留鳥	水辺周辺		
4	カイツブリ	カイツブリ	カイツブリ										●					1	留鳥	水辺		
5	ハト	ハト	キジバト	●	●	●	●		●	●	●	●	●	●	●	●		12	留鳥	森林周辺		
6	カツオドリ	ウ	カワウ					●		●							●	3	留鳥	水辺		
7	ペリカン	サギ	アオサギ				●			●				●				3	留鳥	水辺周辺		
8	カッコウ	カッコウ	ホトトギス														●	1	夏鳥	森林周辺		
9			カッコウ											●				1	夏鳥	草地周辺	○	
10			ジュウイチ											●				1	夏鳥	森林	○	
11	タカ	タカ	トビ								●					●	●	3	留鳥	その他		
12			オオタカ									●						1	留鳥	森林周辺	○	
13			ノスリ							●					●			2	留鳥	森林周辺		
14	ブッポウソウ	カワセミ	カワセミ			●												1	留鳥	水辺		
15	キツツキ	キツツキ	コゲラ							●				●	●		●	5	留鳥	森林周辺		
16			アオゲラ											●			●	2	留鳥	森林		
17	スズメ	モズ	モズ		●	●				●			●			●		5	留鳥	草地		
18		カラス	オナガ		●			●				●						2	留鳥	森林周辺		
19			ハシボソガラス	●	●	●					●				●	●		6	留鳥	その他		
20			ハシブトガラス	●	●	●		●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	13	留鳥	その他		
21			カケス										●					1	留鳥	森林		
22		シジュウカラ	コガラ											●				1	漂鳥	森林周辺		
23			ヤマガラ											●	●		●	3	留鳥	森林周辺		
24			ヒガラ											●			●	2	漂鳥	森林周辺		
25			シジュウカラ			●		●	●		●	●	●	●	●		●	9	留鳥	森林周辺		
26		ゴジュウカラ	ゴジュウカラ														●	1	留鳥	森林		
27		ヒバリ	ヒバリ	●		●					●	●				●		5	留鳥	草地		
28		ツバメ	ツバメ	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●		●	●		11	夏鳥	人家周辺		
29			イワツバメ		●			●										2	夏鳥	その他		
30		ヒヨドリ	ヒヨドリ	●	●	●	●	●	●			●		●	●		●	10	留鳥	森林周辺		
31		ウグイス	ウグイス					●					●	●	●		●	6	留鳥	森林周辺		
32			ヤブサメ											●			●	2	留鳥	森林		
33		エナガ	エナガ							●				●			●	3	留鳥	森林周辺		
34		ムシクイ	センダイムシクイ														●	1	夏鳥	森林		
35			エゾムシクイ											●				1	夏鳥	森林		
36		メジロ	メジロ	●									●				●	4	留鳥	森林周辺		
37		ヨシキリ	オオヨシキリ								●							1	夏鳥	草地		
38		ムクドリ	ムクドリ	●	●	●	●	●	●	●	●	●			●	●		10	留鳥	人家周辺		
39		ヒタキ	クロツグミ														●	1	夏鳥	森林		
40			キビタキ										●	●			●	4	夏鳥	森林		
41			オオルリ											●				1	夏鳥	森林		
42			アカハラ														●	1	留鳥	森林周辺		
43			コサメビタキ														●	1	夏鳥	人家周辺/森林	○	
44			コルリ											●			●	2	夏鳥	森林		
45			サメビタキ														●	1	夏鳥	森林	○	
46		スズメ	スズメ	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●		11	留鳥	人家周辺		
47		セキレイ	ハクセキレイ	●	●		●					●						4	留鳥	水辺周辺		
48			セグロセキレイ	●	●		●		●	●	●			●	●			8	留鳥	水辺周辺		
49			キセキレイ														●	1	留鳥	水辺周辺		
50			ビンズイ											●				1	留鳥	森林周辺		
51		アトリ	カワラヒワ	●	●	●	●		●		●			●	●		●	9	留鳥	森林周辺		
52		ホオジロ	ホオジロ	●		●	●			●			●	●	●	●	●	9	留鳥	森林周辺		
53		キバシリ	キバシリ											●				1	留鳥	森林	○	
54		ミソサザイ	ミソサザイ											●				1	留鳥	水辺周辺/森林		
(55)	キジ	キジ	コジュケイ	●			●		●					●				4	-	森林周辺		○
(56)	ハト	ハト	カワラバト		●	●	●	●		●	●							6	-	人家周辺		○
(57)	スズメ	チメドリ	ガビチョウ										●		●			3	-	人家周辺		○
(58)			カオジロガビチョウ	●		●	●			●	●		●		●	●		8	-	森林周辺		○
合計	11目	31科	58種	17種	15種	16種	13種	11種	15種	17種	13種	15種	23種	19種	15種	22種	12種	-	-	-	6種	4種

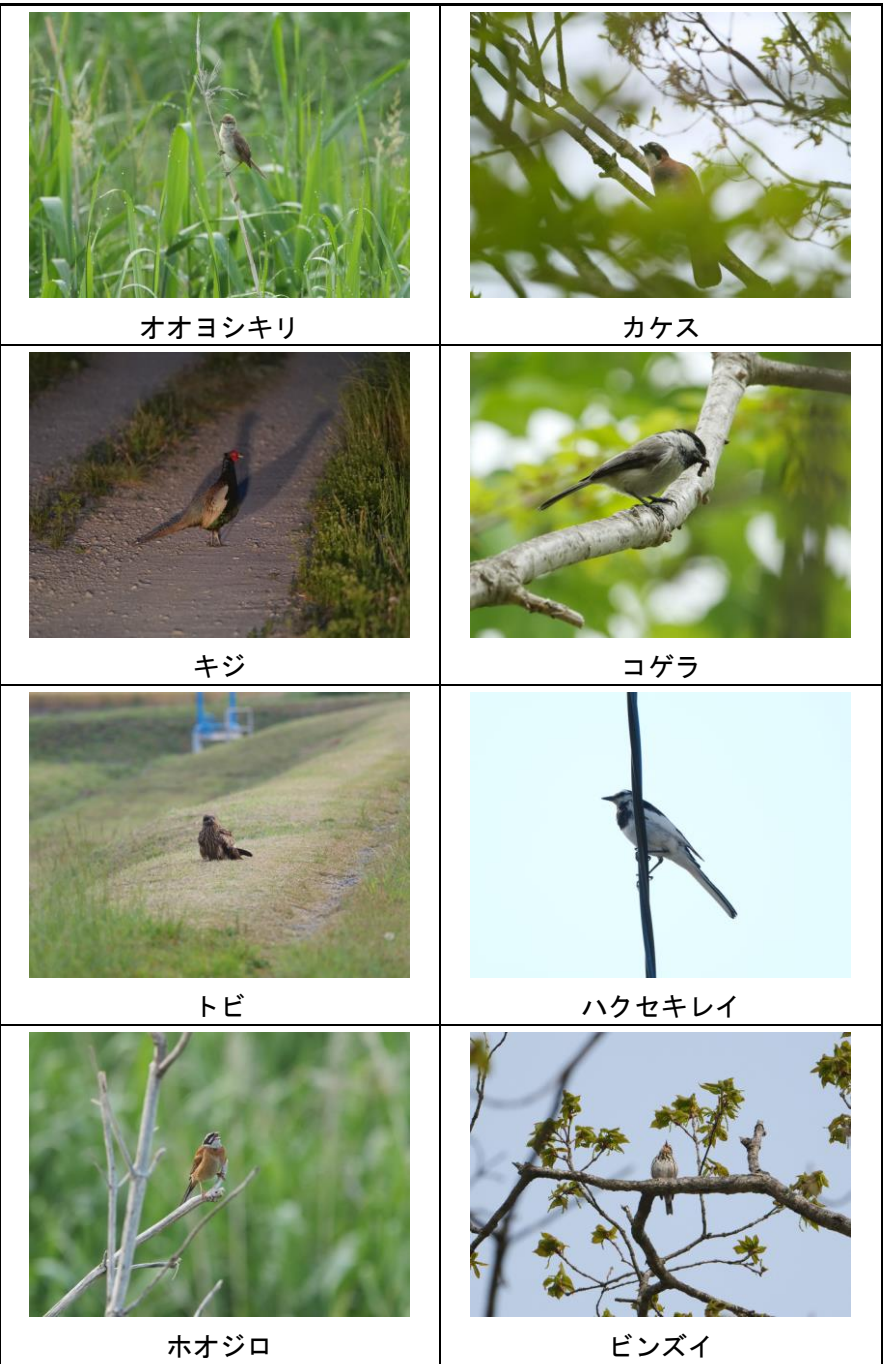


写真 3.2-1 確認種（一部）

注) No.に () をつけた種は外来種です。

2) 重要種の確認状況

① 重要種の選定基準

重要種の選定基準は、表 3.2-3 に示すとおりです。また、「環境省版レッドリスト（絶滅のおそれのある野生生物の種のリスト）」及び「群馬県の絶滅のおそれのある野生生物 動物編（2012 年改訂版）」におけるカテゴリーの内容を、表 3.2-4 に示します。

表 3.2-3 重要種の選定基準

No.	選定基準
1	「文化財保護法」（昭和 25 年 5 月 30 日 法律第 214 号）
2	「絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律」（平成 4 年 6 月 5 日 法律第 75 号）
3	「環境省版レッドリスト（絶滅のおそれのある野生生物の種のリスト）」（環境省報道発表資料） ※環境省レッドリスト 2019（第 4 次レッドリストの第 4 回改訂版）（平成 31 年 1 月発表）
4	「群馬県の絶滅のおそれのある野生生物 動物編（2012 年改訂版）」 （群馬県版レッドデータブック）

表 3.2-4 環境省版レッドリスト 及び 群馬県版レッドデータブックにおけるカテゴリー

略称	区分	基本概念
E X	絶滅	我が国ではすでに絶滅したと考えられる種
E W	野生絶滅	飼育・栽培下でのみ存続している種
C R + E N	絶滅危惧 I 類	絶滅の危機に瀕している種。 現在の状態をもたらした圧迫要因が引き続き作用する場合、野生での存続が困難なもの
C R	絶滅危惧 I A 類	ごく近い将来における野生での絶滅の危険性が極めて高いもの
E N	絶滅危惧 I B 類	I A 類ほどではないが、近い将来における野生での絶滅の危険性が高いもの
V U	絶滅危惧 II 類	絶滅の危険が増大している種。 現在の状態をもたらした圧迫要因が引き続き作用する場合、近い将来「絶滅危惧 I 類」のカテゴリー ^{注)} に移行することが確実と考えられるもの
N T	準絶滅危惧	存続基盤が脆弱な種。 現時点での絶滅危険度は小さいが、生息条件の変化によっては「絶滅危惧」として上位カテゴリー ^{注)} に移行する要素を有するもの
D D	情報不足	評価するだけの情報が不足している種

注) 「環境省レッドリストカテゴリーと判定基準（2012）」では“カテゴリー”を、「群馬県の絶滅のおそれのある野生生物 動物編（2012 年改訂版）」では“ランク”という語句を使用しています。

② 重要種の確認状況

確認した重要種は、カッコウ、ジュウイチ、オオタカ、コサメビタキ、サメビタキ、キバシリ の計 6 種です（表 3.2-5 参照）。

調査した 14 地点のうち重要種を確認したのは、No.15、No.20、No.25 の計 3 地点でした。

重要種の確認位置は、「資料編 1. 調査ルート及び重要種・外来種確認位置」に示します。

表 3.2-5 重要種の確認状況

No.	種名	調査地点No.															重要種選定基準			
		1	4	6	8	9	11	12	15	18	20	22	24	25	27	文化財	種の保存	環境省	群馬県	
1	カッコウ										●								NT	
2	ジュウイチ										●								NT	
3	オオタカ								●								国内	NT	NT	
4	コサメビタキ													●					DD	
5	サメビタキ													●					DD	
6	キバシリ										●								DD	

注 1) 種の分類及び配列は、「日本鳥類目録 改訂第 7 版」（日本鳥学会、2012 年）に従いました。

注 2) 重要種選定基準

- ・「文化財保護法」に該当する種は、確認されませんでした。
- ・種の保存法：「絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律」（平成 4 年 6 月 5 日 法律第 75 号）
国内：国内希少野生動植物種
- ・環境省 RL (H24. 8)：「環境省版レッドリスト（絶滅のおそれのある野生生物の種のリスト）」（第 4 次レッドリストの公表について）
NT：準絶滅危惧
- ・群馬県 RDB (H24. 12)：「群馬県の絶滅のおそれのある野生生物 動物編（2012 年改訂版）」（群馬県、平成 24 年 12 月）
NT：準絶滅危惧 DD：情報不足

注 3) 表中の記号凡例

●：繁殖期に確認



写真 3.2-2 確認した重要種（一部）

3) 外来種の確認状況

外来種（外来生物）とは、国内外を問わず、もともとその地域にいなかったのに、人間の活動によって自然分布域外に入ってきた生物のことを指します。現在、世界各地で数多くの外来種が定着し、野生化することによって、在来の生物相や生態系に大きな影響を与え、時に人々の生活を脅かしていることが問題となっています。

ここでは、「特定外来生物による生態系等に係る被害の防止に関する法律」（外来生物法）が対象とする「国外起源」の外来種の確認状況について述べます。（以後、特に示さない限り「外来種」とは国外起源のものを指します。）

① 外来種の選定基準

外来種の選定基準は、表 3.2-6 に示すとおりです。また、外来生物法によって指定されている「特定外来生物」及び「要注意外来生物」について、基本概念を表 3.2-7 に示します。

表 3.2-6 外来種の選定基準

No.	選定基準
1	「特定外来生物による生態系等に係る被害の防止に関する法律」（外来生物法）（平成 16 年 法律第 78 号）（特定外来生物等一覧：平成 30 年 4 月 1 日更新）
2	「我が国の生態系に被害を及ぼすおそれのある外来種リスト（生態系被害防止外来種リスト）」（平成 28 年 3 月更新）
3	「外来種ハンドブック」（日本生態学会編集、平成 14 年、地人書館）

表 3.2-7 「特定外来生物」の基本概念

区分	基本概念
特定外来生物	外来生物（海外起源の外来種）であって、生態系、人の生命・身体、農林水産業へ被害を及ぼすもの、又は及ぼすおそれがあるものの中から指定されています。生きているものに限られ、個体だけではなく、卵、種子、器官なども含まれます。

② 外来種の確認状況

確認した外来種は、コジュケイ、カワラバト、ガビチョウ、カオジロガビチョウの計4種です（表3.2-8参照）。このうち、外来生物法の該当種は、ガビチョウ、カオジロガビチョウの2種（2種とも、特定外来生物）です。

調査した14地点のうち外来種を確認したのは、No.20、No.25を除く12地点でした。

平成26年度の報告と同様に、明治時代以前の移入種であるカワラバトを除く外来種4種の確認位置は、「資料編1. 調査ルート及び重要種・外来種確認位置」に示します。

今回調査では、前回（平成26年度）の調査では確認されていない外来種は確認されませんでした。一方で、前回調査及び基礎調査時で確認されていたワカケホンセイインコは確認されませんでした。

カオジロガビチョウは、8地点で確認、ガビチョウを3地点で確認しました。このうち2地点は、カオジロガビチョウと同地点での確認でした。

表3.2-8 外来種の確認状況

種名	調査地点No.														外来種		
	1	4	6	8	9	11	12	15	18	20	22	24	25	27	外来生物法	外来種リスト	外来種ハンドブック
コジュケイ	●			●		●					●						○
カワラバト		●	●	●	●		●	●									○
ガビチョウ									●		●			●	特定外来	重点対策	○
カオジロガビチョウ	●		●	●		●	●		●		●	●			特定外来	重点対策	○

注1) 種の分類及び配列は、「日本鳥類目録 改訂第7版」（日本鳥学会、2012年）に従いました。

注2) 外来種選定基準

・外来生物法：「特定外来生物による生態系等に係る被害の防止に関する法律」（外来生物法）（平成16年 法律第78号）
（特定外来生物等一覧：2014年8月1日更新）

特定：特定外来生物

・外来生物リスト：「我が国に定着している外来生物のリスト（暫定版）」（平成18年、特定外来生物等専門家会合（第7回）資料）

・外来種ハンドブック：「外来種ハンドブック」（日本生態学会編集、平成14年、地人書館）

※なお、外来生物法では、明治時代以降の移入種を対象としています。

●：夏季調査にて確認



写真3.2-3 確認した外来種（一部）

4) 今後の予定

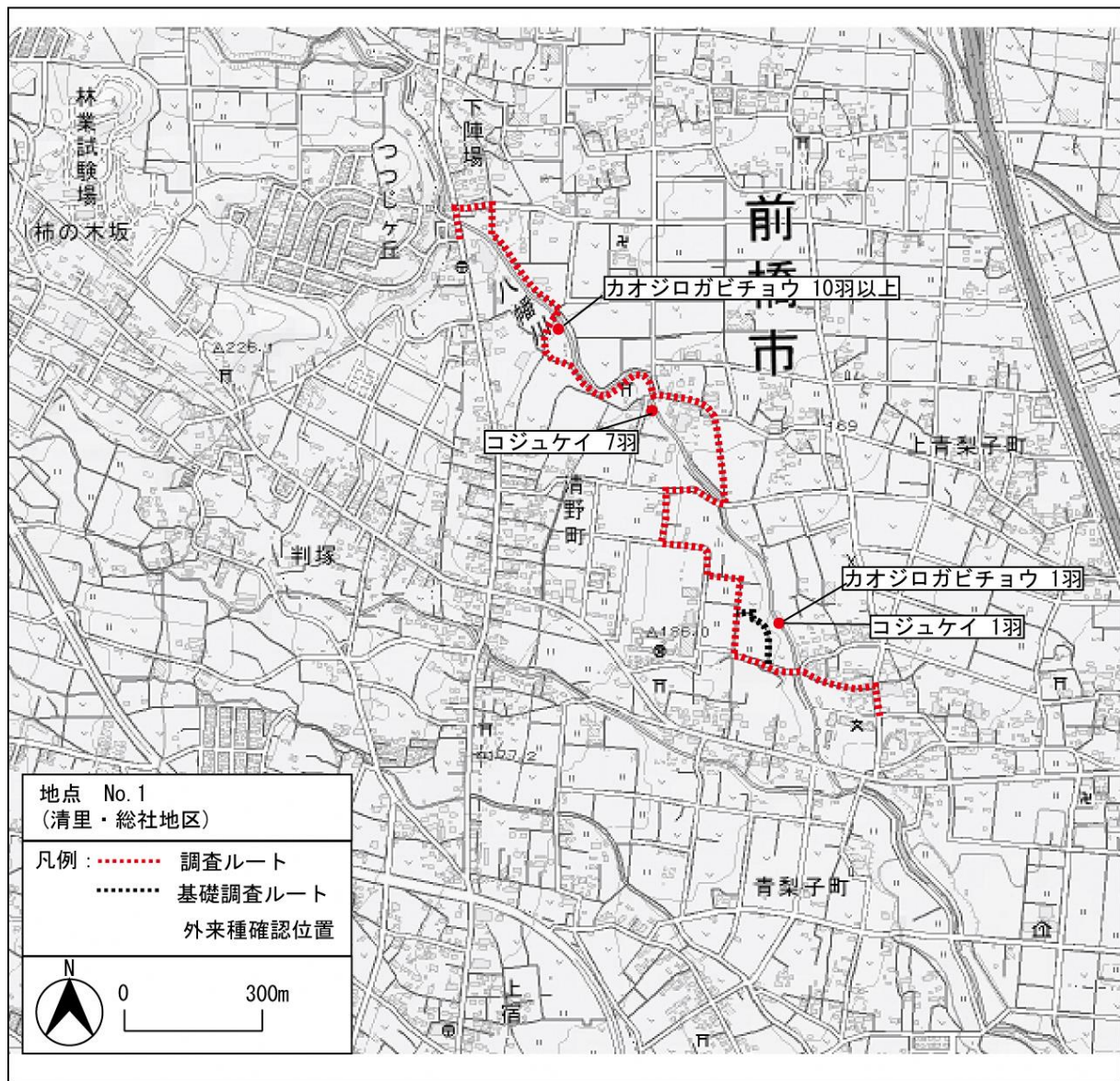
次回の越冬期（冬季）調査は、「12月下旬～1月下旬」を予定しています。調査地点は夏季調査と同様となります。

越冬期調査後に、通年の調査結果を整理し、過年度結果との比較及び考察を行う予定です。

資 料 編

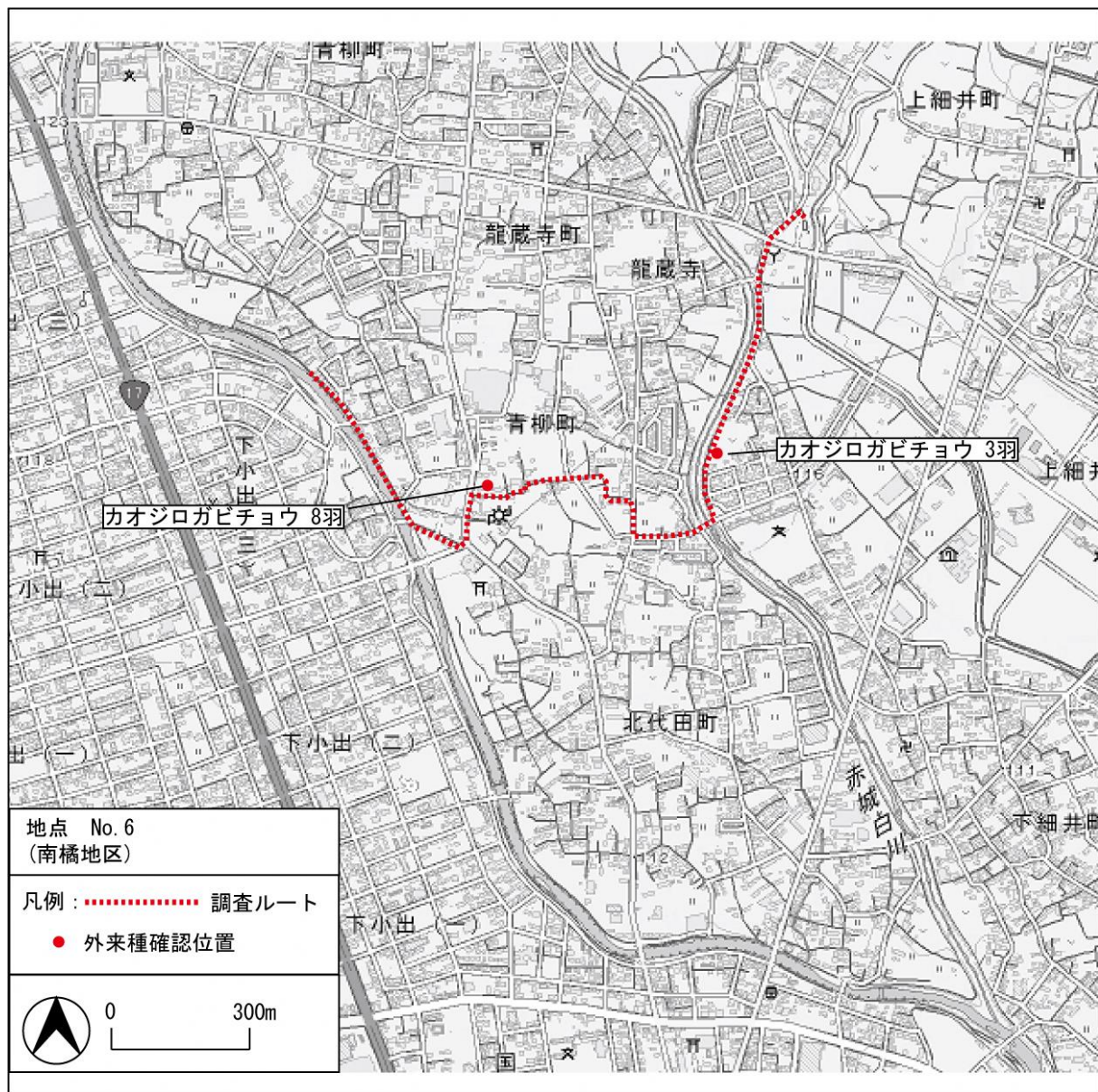
1.	調査ルート及び重要種・外来種確認位置 （基礎調査時からのルート変更理由を含む）	19
2.	確認種（個体数）一覧	33

1. 調査ルート及び重要種・外来種確認位置 (基礎調査時からのルート変更理由を含む)

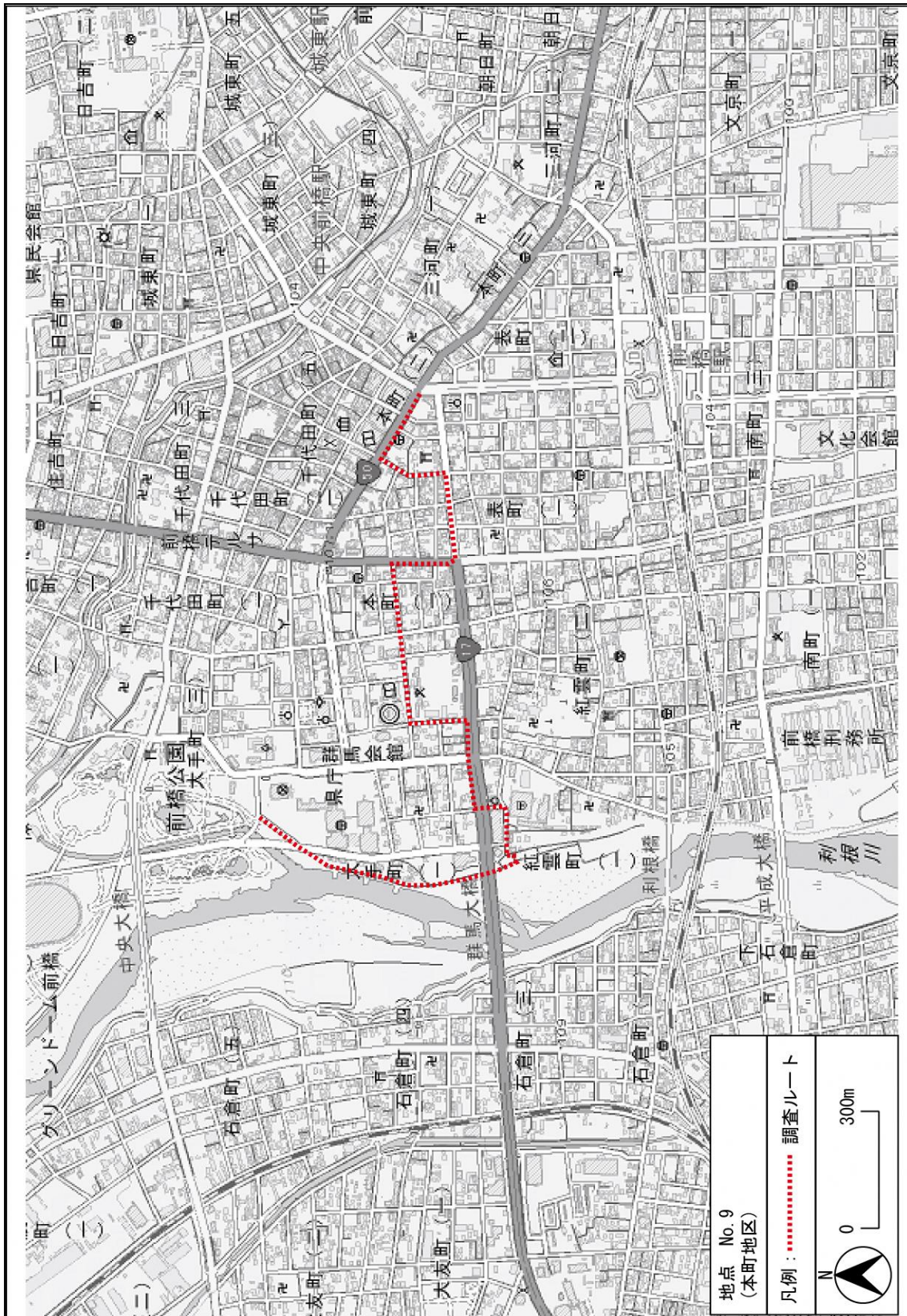


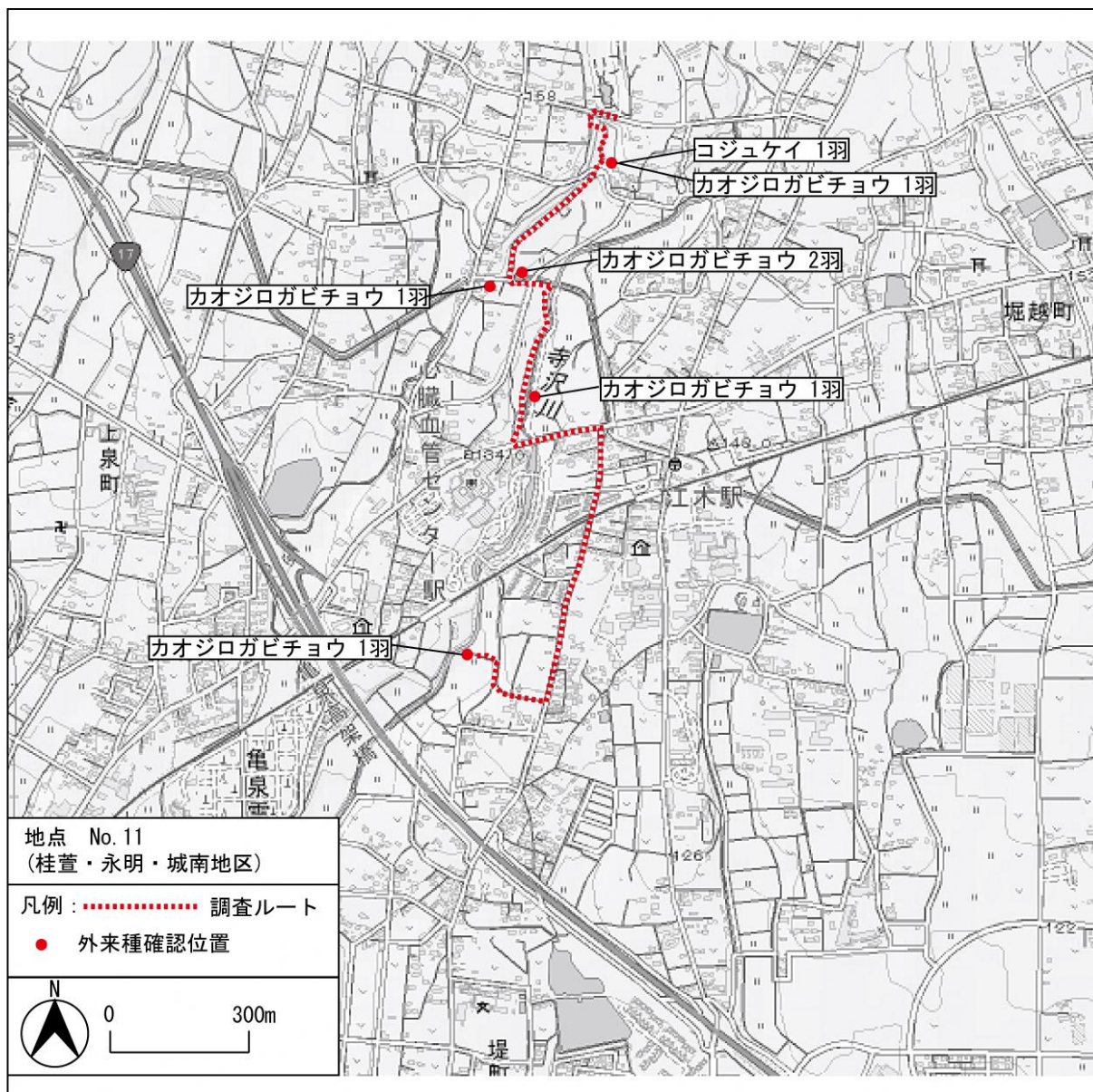
・過年度調査ルートの一部が私有地を通るため、今年度はルートを変更して行いました。

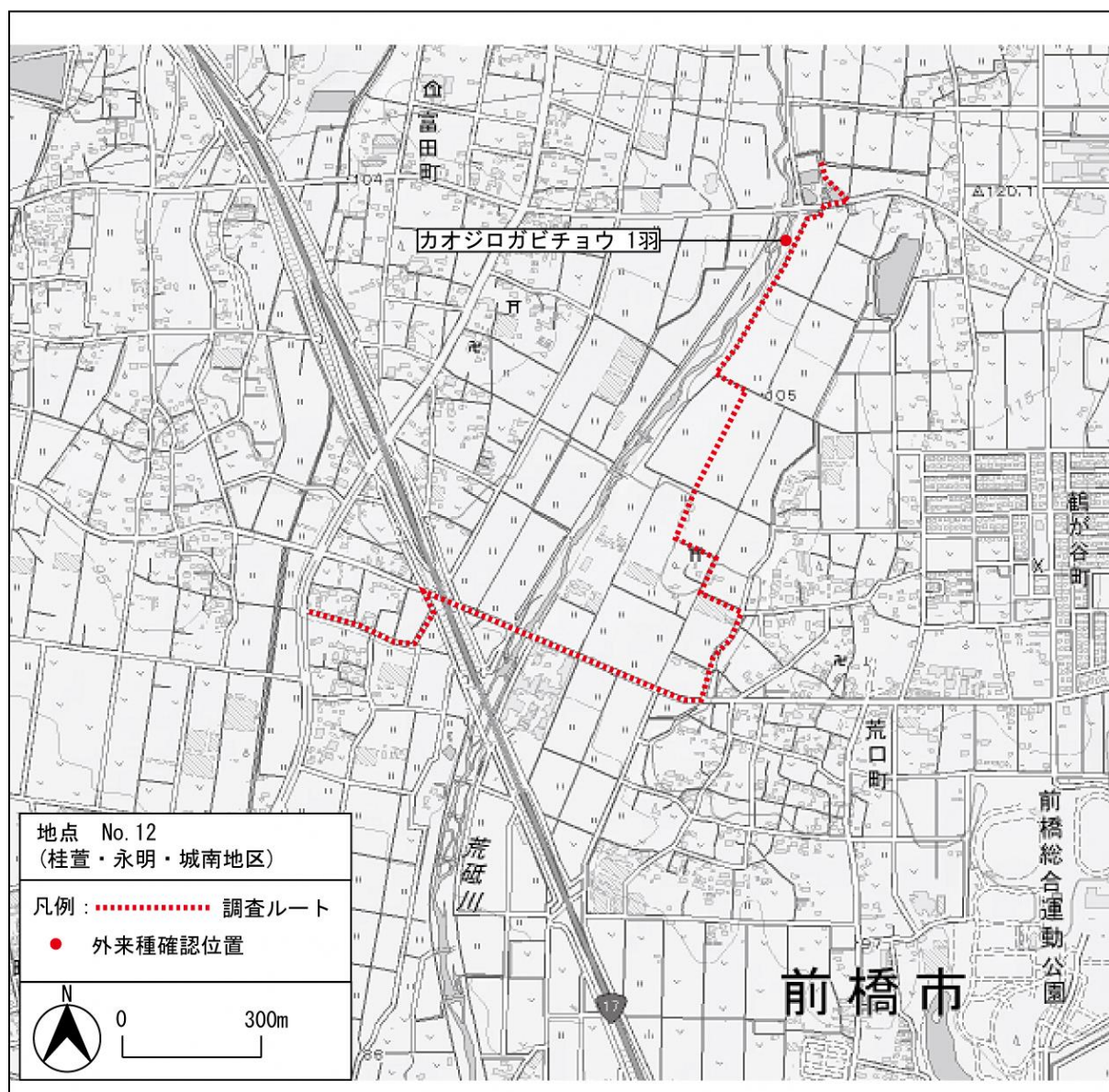


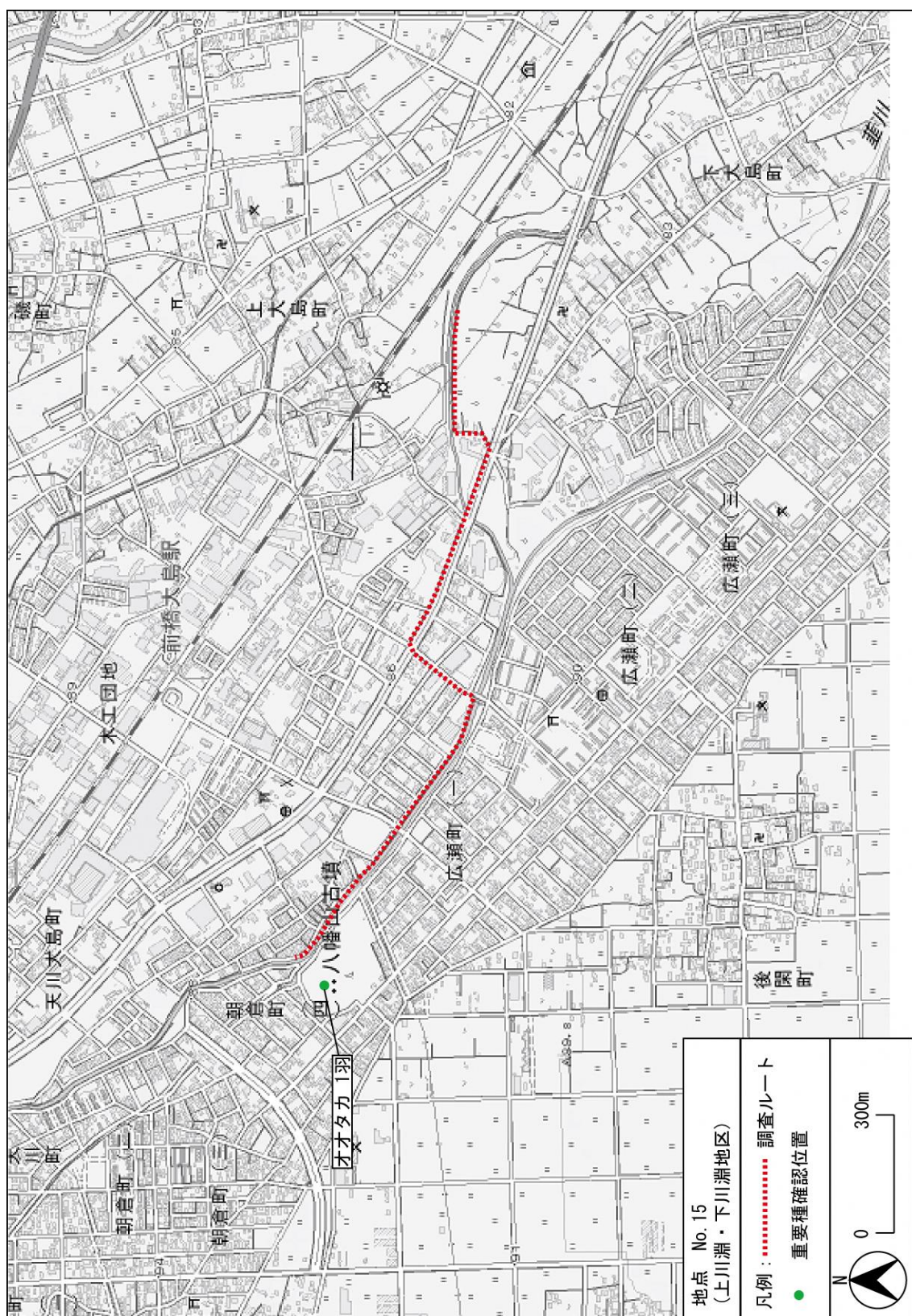


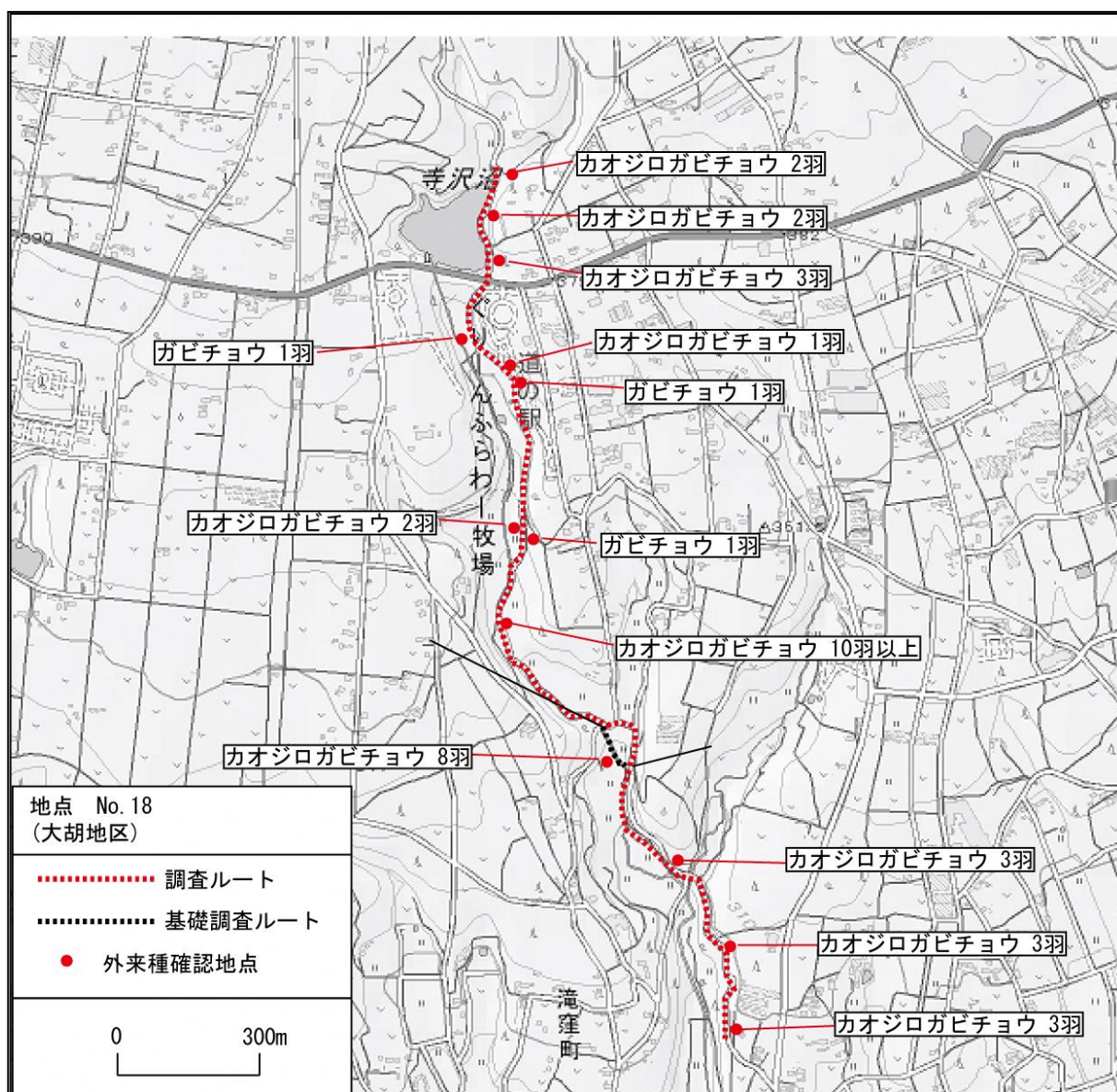




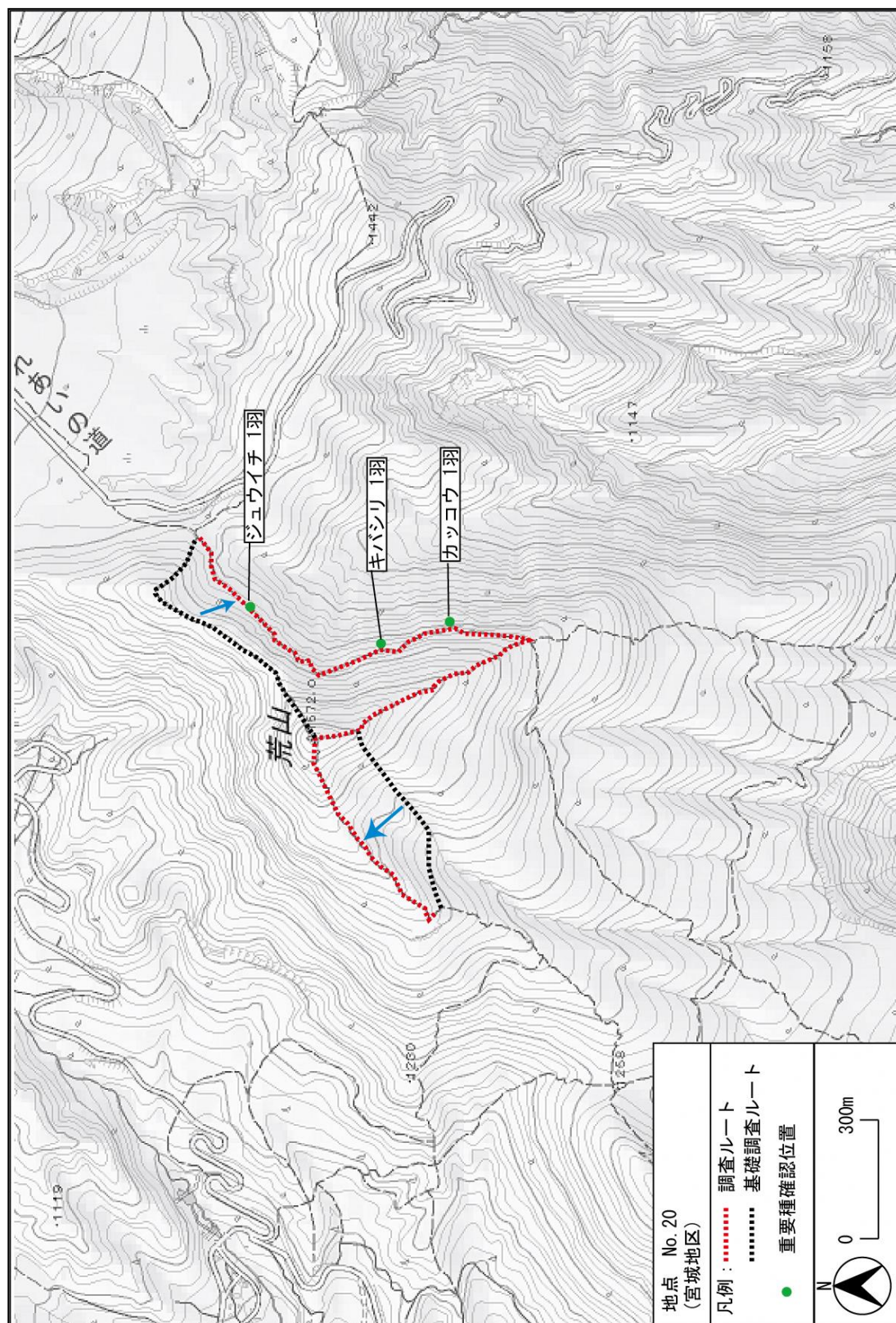






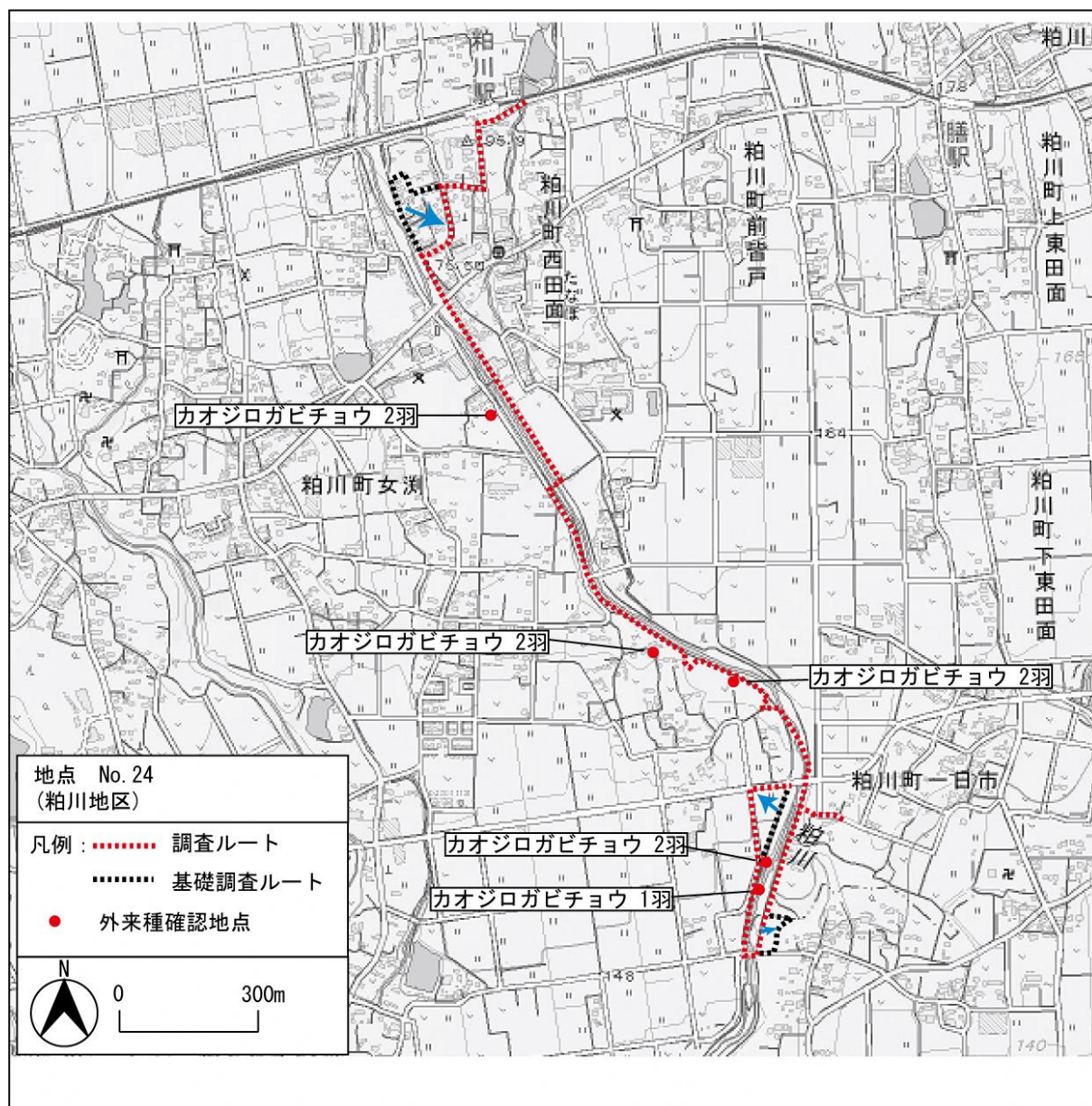


・過年度調査ルートの一部が私有地を通るため、今年度はルートを変更して行いました。



・過年度調査ルートとして使用した登山道はなくなっているため、今年度はルートを変更して行いました。





- ・ 雑草類の繁茂によって進入不能のため、ルートを変更しました。

